

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル審査講評

1 審査の経過

【本事業の目的】

大熊町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、全町民が避難を強いられるとともに、幼稚園及び小・中学校の教育施設は会津若松市に移転を余儀なくされ、本年度で9年目を迎えたが、園児・児童・生徒数は、減少傾向で、今年度は幼稚園が5名、小学校が9名、中学校が3名となっている。

大熊町では空間放射線量が低い大川原地区において復興拠点の整備を進めており、令和元年5月に役場機能を再開した。令和2年3月にはJR大野駅周辺の避難指示解除、中心市街地を自由通行とする等、復興に向け着実に歩を進めている。

町は、本年度6月に学校教育における帰町への取り組みとして「大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画」を策定した。保育所、幼稚園、小学校、中学校を一体的な施設とすることで、住民にとっては身近な公共施設である教育施設を積極的に地域に開放し、魅力ある教育施設として大川原地区に整備することとした。

本事業は「大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画」に基づき、「大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務」を委託するにあたり、子どもたち自身が学びたい、保護者が通わせたいと思える教育施設建設に向けて、斬新で柔軟かつ高度な発想力、設計能力及び豊富な経験を有する設計者を選定することを目的として実施するものである。

【審査経過】

本事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザルは、大熊町教育委員会所轄のもとに、学識経験者、教育関係者、事業関係者等からなる7名の審査委員によって構成された委員会を設置し、募集要領等の策定から最終審査に至るまで、厳正かつ公平に審査を行った。

以下に本審査における募集要領の策定から受注候補者の確定に至る審査経過を示す。

(第1回審査委員会)

第1回審査委員会は、令和2年7月13日に審査委員全員の出席の上、大熊町役場で開催された。本審査委員会に先立ち、整備予定地の現地視察を行い、立地、周辺環境等の状況について確認した。

第1回審査委員会では、審査委員長及び副委員長の選出を行った後、先に策定された「大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画報告書」の確認、「大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)」並びに審査スケジュール等について審議を行った。

はじめに「応募に対する制限」について確認し、その後、「技術提案書提出物」の特定テーマ、その他事項について協議を行った。特定テーマでは、今後の大熊町の発展状況に留意

して施設の多様な活用も想定されることから「混在と多様性」をテーマとして加えることとした。また、技術提案書として「具体的な設計図面や透視図等は使用しない」事項について、内容を共有した。

続いて第一次審査、第二次審査での選定方針について意見が交わされた。第一次審査では、応募者から提出された技術提案書をもとに書類審査を行い、書類審査では、特定テーマについて各審査委員が点数化し、業務実績等は事務局で点数化して集計することとしたが、集計結果はあくまで協議の参考資料とし、第二次審査のヒアリング要請者の選考は協議により決定することを確認した。また、第二次審査におけるヒアリングについて、公開するか否かについては感染症対策、会場等を鑑みて事務局で検討することとした。

(第2回審査委員会－第一次審査－)

第2回審査委員会は、9月16日に郡山市の大熊町役場中通り連絡事務所において、審査委員全員の出席(一部オンライン)によって開催された。参加表明が20者、提出があったのが16者であった。本審査に先立って記述提案書等の不備や規定違反の有無について確認を行った。特に提案書の表現が前述の「具体的な設計図面や透視図等は使用しない」について、抵触する表現がないか審議し、応募総数16に対して7の技術提案書で透視図と認められる表現があったと判断したため、また1については実績を表わす事例写真から応募者が特定できるため、その取扱いについて協議し、抵触する表現の部分を白抜きして審査することで、審査対象から外さないこととした。その後16の技術提案書について、各審査委員が特定テーマを、事務局が業務実績等を点数化したものを集計し、それを参照しながら意見交換を行った。

本事業に係るプロポーザルで求めた課題は、特定テーマとして挙げた(1)提案チームの構成と業務の進め方、(2)配置計画とランドスケープ、(3)施設計画、(4)エコスクール、(5)実現可能性、(6)混在と多様性の6つであった。これらの課題に対して、応募のあった16の技術提案書の内容を、集計結果を参照しながら確認し絞り込みを行った。

整理番号1(以降【1】と記す、他も同様)は、パレットゾーンが敷地の際まで迫っている点で、災害公営住宅からの人の流れを分断するのではないか、また教室棟とパレットゾーンに挟まれた管理諸室の機能が難しいのでは等の意見が数多く寄せられた。

【2】は、矩形を45度傾けた3つのゾーニングで用途を明快に分離しセキュリティや動線の集約を図り、その角度によって生じる外部空間を個性とまとまりのある庭とし、また人数の変化や使用目的に応じて教室を可変できる点が評価された。一方、(6)の混在と多様性というテーマに対して、施設を3つに分けることによって一体的な使用が困難ではないかという指摘があった。

【3】は、周辺との関わりやまちづくりを強く意識した提案で、4つの中庭と施設・通路

空間を回遊しながら外部空間とも緩やかに繋がって、教育の場と合わせて賑わいの場を創出しようとした提案であった。空間の柔軟さや豊かさが評価され、一方では運用のためのファシリティ的教員やまちの人たちが関わるソフトづくりが必要ではという意見が交わされた。また施工床、外壁率の高さ、ガラス面積の広さでコスト面が心配な提案でもあった。

【4】は、基本構想・基本計画に沿った提案で、従来型の学校の在り方からなかなか抜け出れない印象が強かった。桜並木の優位性にも疑問視する声があり、また業務の進め方においては町との関りが希薄に映った提案であった。

【5】は、取り組みや体制の構築が多様で、また施設の考え方も柔軟で自由度が高く、その点で好感の持てる提案であった。心配な点としては余白の部分が多く運用が難しい印象であることや平面イメージのスケールが敷地にあっていないのではという指摘等があった。

【7】は、基本構想・基本計画で敷地に沿ったストリートとしていたところをパッサージュにして敷地内に取り込み、半屋外の屋根をかけた提案となっている点が特徴であった。そのパッサージュを挟んでカフェトリウムやキッチンスタジオ、多目的スペースが独立してある点で、連続性や一体的な利用が困難ではという指摘があがった。

【8】も、比較的基本構想・基本計画に沿った提案で、従来型の学校の在り方を払拭できない印象に映った。管理ゾーンが奥まっております、正面のアプローチを把握しにくい等の意見があった。外部空間では多様な設えが試されており、中庭の「学習の庭」と名付けたスペースが提案の骨子になっているが、この部分を屋内化して連関性を高めたほうが効果的という意見も寄せられた。

【9】は、特定テーマ毎にきめ細かい提案がなされたものであった。工期短縮のアイデアや設計の早い段階で現地事務所の開設をし、ライブラリーカフェを運営しながら町との関係を構築しようとする姿勢も好感が持てた。図書・メディアひろばを中心に、多様な教育の構成が展開できそうな期待の持てる提案が随所にみとれた。

【10】は、前面道路と平行に諸施設を配し、用途ごとに区画して中央のパレットを中心に中廊下で接続した明快な提案であるが、教室等の配置では従来型の学校に留まっており、一体的な利用は難しいと捉えられた。また外壁率が高くガラスで覆われた印象が強いためランニングコスト等の心配の声があった。

【12】は、体制・取り組みについて丁寧な説明がされており、町に寄り添う姿勢が垣間見れて好感の持てる提案であった。また土地の歴史的な背景をよく捉えている点も評価できる点であった。施設の一体的な活用と自然にエリアを分ける工夫がされているが、一方で連続する空間をどのように運用するのかが見えにくく、またジグザグの空間が優先して、そこに機能を配する優位性があるのかが問われた。

【13】は、敷地中央に、パレットの吹抜け空間を中心に放射状に諸施設を集約した提案で、一体的な活用がスムーズに行えると同時に、空間を分けることも容易に行える提案となっている。各セクションへのアプローチが奥まる部分もみられるが、メインアプローチの工夫で解消できる可能性もあると判断できた。

【15】は、体育館も含めて一体的な活用を提案したもので、多目的ホールと図書・メディア、体育館が敷地中央の前面を占め幼保施設と小中施設が東西に付随する、さらには幼保施設も含めて2階にレイアウトされた提案であった。管理エリアが奥まった印象や各ゾーンへのアプローチが分かりにくい点等の指摘があった。

【16】は、前面道路から広場、スタジオ・カフェトリウム、図書・メディアと段階的に繋がっていく明快さと、図書・メディアを核に様々な授業形態が構成できる期待があった。一方で体育館までの距離感や諸室の可変性における自由度に欠ける印象が議論となった。

【18】は、隣接する災害公営住宅の街並みと呼応するように施設の要素を分化して配し、それぞれを透明度の高い廊下空間で繋いでいく提案であった。また雑草管理と教育効果を狙ってヤギを飼育するプログラムが特徴的だったが、ソフト面は施設の運用と教育の実践のなかで教員と生徒らが一緒に構築すべきであって、これ在りきでスタートするには戸惑いがあるという意見が多く寄せられた。

【19】は、本プロポーザルのなかで最も評価が両極端に動いた提案であった。イエナプラン教育についての実践や問題点、可能性について多く論じられ、建築がどのようにあるべきかも過渡的な部分も含めて説明されていた。矩形ではない細胞のような諸室がフラクタルな印象でつながり合っているプランは、様々な活用の可能性を感じさせながらも、運用に対する心配が数多く聞かれた。建築的には、奥深い空間に対してコートヤード、トップライトによる採光と換気を確保しているが、不十分ではないかという不安や複雑なプレカットによる構造材の工期に与える影響を心配する声が多かった。

【20】は、基本構想・基本計画に沿った提案で、前面道路に沿ったパレットと体育館、その背後に教室群を、中庭を中心にまとめた提案である。無理のない素直な点が評価された一方で、その次の混在と多様性の提案が弱い印象があった。中庭全面をウッドデッキにする等のランニングコストに対しての心配の声があった。

以上の各提案について、はじめに特定テーマで求める課題について、具体的な解決の提示が弱かったもの、または従来型で更新の可能性を見出せなかった提案について議論したところ、【1】【4】【8】【20】を見送り、次に本プロポーザルの主旨に合わないとして【18】を見送ることとした。また【7】の半屋外のパッサージュの在り方、【10】の一体的利用が困難な点とランニングコスト、【15】の配棟の考え方等の懸念からこれらを見送ることとした。

【12】と【16】はヒアリング対象とするか否かで最後まで議論した提案であったが、ひとつは自由度が高い反面、運用に心配という声が強く、もうひとつはその反対に運用面では優れているが自由度に欠けるという点でヒアリング対象から外すこととした。【19】は、建築の学識経験者からはヒアリングで話を聞いてみたいという意見もあったが、前述のような意見が改めて多く聞かれヒアリング対象に至らなかった。

以上のような協議の結果、活用提案が明確な【2】と、一体的に集約しながらも小さな中

庭を設けて、幾重にもなる円環構造を構成することで混在と多様性の解決を試みた【3】、同様に集約しながらも小規模な中庭を配しながら多重構造的に空間を重ねた提案の【9】、まとまりがよく自由度の高い一体型を提案した【5】と【13】をヒアリング対象者とする
こととした。

当日のヒアリングの進め方については、整理番号順に1者あたり発表20分、質疑応答20分として順次行うことを委員会で決定した。なお、発表に際しては、技術提案に記載した内容について、液晶プロジェクターを使用してプレゼンテーションする方法とし、要領に抵触する表現部分については白塗りとして使用しない旨を確認した。また、審査に当たっては、本日使用した一次審査一覧表を参考資料とし、ヒアリングの結果を踏まえて協議で決定していく方針を確認した。

(第3回審査委員会—第二次審査—)

第3回審査委員会は、令和2年9月23日に大熊町役場にて審査委員全員が出席して開催された。当日は、事前にヒアリングと終了後の第二次審査の進め方について確認し、提案者5者のヒアリングを非公開で行い、終了後直ちに本審査委員会を開催した。

審査委員会のはじめに、本事業におけるプロポーザル選定方針について再度確認を行った。プロポーザルはコンペと異なり、提案内容を選定するのではなく、設計者を選定するもので、提案内容は設計者の事業に対する取組み、考え方を判断する材料であること、案ではなく、人を選ぶということをはじめに確認した。ヒアリング終了後は、それぞれの提案者についての印象や評価を各委員から挙げていただき協議を行った。

【2】の提案者について、丁寧な説明が好印象で取り組みに対する誠実さが評価された。一方でコンセプトである「タテ・ヨコ・ナナメ」の考え方がどのように多様性に繋がるのか、もうひとつ理解しにくかったという意見があった。施設を3つに分化している点も図書・メディア等との一体的な活用に懸念があった。また、前面道路に面したビオトープの庭の池の部分、アプローチの障害になることについても質疑が交わされた。教室の変パターン構想では、雁行させた教室レイアウトが死角をつくるのではという指摘もあった。

【3】の提案者について、ヒアリングでは周辺地域での聞き取りや地域の人々との交流があることも分かり、町に入って寄り添う姿勢が見て取れた。また、快活で語りかけるようなプレゼンテーションが好印象で、ワークショップの運営等に期待が持てた。質疑のなかでは運営に関するやり取り、町の方たちと関わる仕組みづくり等で考え方を聞くなどした。施工床が大きい点やガラスの多用によるランニングコストの懸念に対しても意見を交わした。また、5つの回遊性について、プラン上の制約で実現が厳しそうではという問いに対しては、構想段階で苦戦したところで、今後の進捗のなかで可能な限り達成したいなど、留意点も含めて活発な意見交換ができた。

【5】の提案者について、図書館の専門家を加えてのプレゼンテーションで、意気込みや提案に対する思いがヒアリングでさらに伝わるようになった。中庭の活用の仕方、上下足の使い分けやイメージのスケール感、運営に関する質疑等が交わされ、また倉庫や収納の確保が難しい点などについては、島状に都度確保するという説明となったが、最終の審査会でも心配の声が聞かれた。

【9】の提案者について、プレゼンテーションのなかで細部にわたる構築と問題点、特にセキュリティと地域開放の両立やイエナプラン教育に対する実現性について、達成できる部分と未消化の部分についても説明があり、取り組みに対する熱意をうかがうことができた。また、余裕のないスケジュールに対しては構法の工夫や、当初からの現地事務所・ライブラリーカフェの設置・運営で地域とコミュニケーションを図り進めたいという姿勢も評価できるという意見が多かった。ランニングコストへの配慮やプレキャストコンクリートによる構造体の冷たい印象を木質パネル等の仕上げで補うなどについても明確な説明がなされた。

【13】の提案者について、担当者の地域に対する思いや計画イメージの中心に据えられたパレット＝まちの大広間についての考え方が示された。またコンパクトに集約した空間を木造の架構と内装で明るく温かみのある場所づくりを進める等の説明があった。質疑ではアプローチの、特に奥まった印象の小学校入口の位置についてや職員室の入口、合わせてセキュリティのことなどについて、またパレットの運用等について意見が交わされた。

各審査委員からヒアリングの印象や提案書を含めた総合的な評価を発言いただき、それぞれの提案者について議論した結果、【9】の評価が一定して高いことから、諮ったところ全員一致で最優秀者として選出する決議となった。

次に次点について推薦を求めたところ、取り組み体制、特に地域に寄り添う姿勢が顕著でかつ多岐に渡る提案力と柔軟さで【3】の推薦があり、協議したところ半数近い審査委員から同様の推薦があったため、諮ったところ【3】を次点とすることで決定に至った。

2 審査結果

◇ 第一次審査の結果 審査日：令和2年9月16日

第二次審査のヒアリング要請者：下記5者

整理番号 2 株式会社 佐藤総合計画+株式会社 杜設計

整理番号 3 株式会社 昭和設計+有限会社 マル・アーキテクチャ

整理番号 5 株式会社 SUEP. +株式会社 関・空間設計

整理番号 9 株式会社 飯田善彦建築工房+鈴木弘人設計事務所

整理番号 13 有限会社 香山壽夫建築研究所

◇ 第二次審査（ヒアリング）の結果 審査日：令和2年9月23日

最優秀提案者：整理番号9 株式会社 飯田善彦建築工房＋鈴木弘人設計事務所

次点の提案者：整理番号3 株式会社 昭和設計＋有限会社 マル・アーキテクチャ

3 審査講評

本整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザルで求めた特定テーマの課題は、次に示す5つの内容であった。

- (1) 提案チームの構成と業務の進め方
- (2) 配置計画とランドスケープ
- (3) 施設計画
- (4) エコスクール
- (5) 実現可能性
- (6) 混在と多様性

◇ 最優秀提案者：整理番号9 株式会社 飯田善彦建築工房＋鈴木弘人設計事務所

最優秀となった提案者は、「学びの街、学びの森」をコンセプトに、本施設を多世代交流と創造の場として位置づけ、これまでにない教育・地域施設の在り方を多角的に提案したものであった。審査では、プロポーザルの主旨である人を選ぶ、考え方を選ぶことに立ち返り、特定テーマに対してどのような解決や考え方を提示したか、取り組み体制や実現可能性では、意欲も含めて何に重点を置いたか等を見る審査となった。最優秀案は、余裕のない工期に対して本県とその周辺のPC工場を調査し、PCによるスケルトンで工期の短縮を図りながら、長寿命の構造を実現することを検討し、木質化は、可変性と多様性を実現するためのインフィルとして、場所・空間を構想しながら配置する提案であった。また、設計の当初から現地に事務所を設置して、ライブラリーカフェを運営しながら地域の方たちと交流しながら設計やワークショップを進めることを目指している。ヒアリングでは隣接する災害公営住宅に空きがあればそこを活用したいということであった。この点については是非、大熊町でも積極的に検討いただきたい。当方も震災後数年して空き家が目立つようになった大熊町の仮設住宅を貸していただき、毎週学生とゼミの授業を行った経験があるが、直ぐにたくさんの方たちと知り合うことができ、たいへん有意義だったと今でも振り返る。

またこの提案では、特定テーマの「混在と多様性」の解決として「上手に混じる」ことの重要性について、子供から大人までが上手に「混じる」または「交じる」手法として、図書を中心にしてその周辺に交流ひろばを円環構造としてレイアウトして、それによら下がるようにカフェトリウム、体育館、管理、幼保、小中を配して「あらゆる場所が

教育スペース」となることを目指している。ヒアリングではセキュリティとの共存の難しさやイェナプラン教育の実現の不透明さについて、現時点での課題を明確に整理して説明があった点も高く評価された要因となった。

P Cの質感が、特に幼保・小学校低学年の小さな子供たちに馴染みにくいところの工夫やガラス面のメンテナンス、空調ランニングコスト等への配慮もヒアリングで確認したが、実現可能性に向けて引き続き配慮いただきたい。長きにわたり大熊町に寄り添ってサポートを続けていただければと願うところである。

審査は終始、匿名を重視して提案者が特定できないよう配慮して進められた。二次審査を終えて提案者の方々のお名前を拝見すると、国内を代表する建築家、若手建築家、組織事務所、県内事務所の方々が参加されていたことが分かった。最後に改めて参加いただいた皆様に御礼申し上げたい。特に次点となった提案者のプレゼンテーションでは、若手の女性建築家が明朗快活に説明されているのを聞かせていただき、被災地ではこのような方々が有用なのだろうと改めて思うところであった。

本プロポーザルの審査では、提案書の提出から一次審査までの期間が短く、審査に当たられた委員の皆様にはたいへんなご苦労をお掛けした。特に遠方から駆けつけていただいた本城委員には改めて感謝申し上げたい。審査会の事前にご一緒して大熊町の様々な様子を見て回り、状況を共有できたことは本当に有意義だったと振り返る。

講評文:柴崎 恭秀

4 審査委員会の構成

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査委員会

柴崎 恭秀（会津大学短期大学部産業情報科教授）
市岡 綾子（日本大学工学部建築学科専任講師）
本城慎之介（一般財団法人軽井沢風越学園理事長）
高瀬 智美（福島県教育庁教育総務課長）
新井田克生（大熊町立大熊中学校長）
梅宮 功（大熊町副町長）
吉岡 文弘（大熊町復興事業課長）

令和2年10月7日付
以 上